

# 『金毘羅道中記』に見られる音声の方言的特徴

作田 将三郎\*

A look at the phonetic characteristics of dialects from “Kompiradouchuuki”

SAKUTA Shozaburo

キーワード：道中記、近世後期、母音のイとエ、ガ行・ガ行子音の有声化

Key Words : Douchuuki, The latter Edo period, The vowels *i* and *e*, The voiced K-series and T-series consonants

## 1. はじめに

筆者はこれまで、近世中・後期において盛岡藩と仙台藩の藩境地域から仙台藩に属する地域の庶民層が作成した資料である庶民記録のうち、作田将三郎(2007a・b, 2009, 2013a)では飢饉資料や農事日記、年代記を、作田(2013b, 2017, 2019, 2020)では旅の記録を記した日記・紀行や旅行用の冊子・案内記といった道中記を対象に検討した結果、これらの資料の表記には資料作成時に資料作成地で使用されていた音声の方言的特徴が反映されていることを明らかにした。そして、具体的な音声の方言的特徴の事例として、「語中・尾における母音のイとエの混同」や「語中・尾におけるカ行・タ行子音の有声化」を取り上げ、資料作成時である近世中・後期の使用状況を把握したうえで、現代方言との比較を通し、近世中・後期から現代に至るまでの歴史的変遷について検討してきた。

本稿では、道中記の新たな資料として、宮城県図書館に所蔵され、かつて同図書館ホームページにて公開されている『金毘羅道中記』を取り上げ、表記に反映されている「語中・尾における母音のイとエの混同」と「語中・尾におけるカ行・タ行の有声化」の検討を通し、資料作成時である近世後期の音声の方言的特徴を知るための地方語文献として有益であることを提案していきたい。

## 2. 『金毘羅道中記』の資料的性格について

本章では、本稿で扱う『金毘羅道中記』の概要、内容面から見る性格、言語資料としての性格といった資料の性格について見ていくこととする。

まず、『金毘羅道中記』の概要であるが、『宮城県図書古和書目録』によれば、文政10(1827)年に作成された原本(自筆本)が宮城県図書館に所蔵されており、形態は13.6×14.4 cmからなる1冊ものであることが記されている。ただ、作成者や作成地に関する情報は記載されていない。資料は、申請すれば宮城県図書館で閲覧できるが、宮城県図書館のホームページ内にある「宮城県図書館叢書の杜Web」という電子図書館のデータベースの一つである「宮城県図書館古典籍類所蔵資料」において『金毘羅道中記』と入力し検索すると、撮影された原本の画像全105枚を閲覧することができる。本稿ではこれを用いて用例の採取や分析を行った。

次に、内容面であるが、正月十七日に出立し、広渕(現石巻市)→塩釜→仙台→水戸→筑波山→成田→浅草→鎌倉→箱根→名古屋→高野山→奈良→大阪→岡山→善通寺→金毘羅宮→岡山→京都→長野→善光寺→日光→福島→仙台→塩釜→大塚(現東松島市)といった行程の中で、宿場までの距離、宿泊した旅籠屋名、見物した名所旧跡や参詣した

\* 烏取大学地域学部地域学科国際地域文化コース

寺社名、そこで拝観した仏像や建物の感想、旅先での体験・見聞・印象、拝観料・見物料や船賃などの金銭が記されている。このような内容が記された資料は「道中記」と呼ばれており、以下に示した『国史大辞典』第10巻にある「道中記」の項に記述されていることとほぼ合致すると言える。

- (1) 江戸時代を中心として刊行された、旅行の日記・紀行、または旅路の宿駅・里程・名所・旧跡などを記した旅行用の冊子、ないし案内記の類をいう。(後略)

【西坂靖執筆、p.174・中】

ところで、『金毘羅道中記』の作成者と作成地が不明であることは先ほども述べたが、『金毘羅道中記』本文の冒頭には(2)に示したように、出立後「広渕」という場所に宿泊していることが記されている。

- (2) 正月十七日出立 一 広渕へ 三拾里 此處ニ而泊り旅籠万有之候 宿赤井屋嘉惣壱 一 塩釜町へ五拾三里 正月十八日 此處ニ而泊り 宿大田原与八郎 (中略) 一 仙台国分町 三拾里 (1/105)<sup>注1</sup>

(2)に見られる「広渕」であるが、『角川日本地名大辞典4宮城県』によれば、宮城県桃生郡(県北東部)の西部にある地名であることが記されており、現在で言うと、宮城県石巻市広渕(県北東部)という地名にあたる。(2)の内容から、「広渕」まで三十里離れた土地から出立したと推測することができるが、仮に一里約4kmで計算すると約120kmとなる。「広渕」からその位離れた地域となると、盛岡藩と仙台藩の藩境地域にあたる現在の岩手県釜石市や北上市といった岩手県東南部から南部地域ということになる。ただ、(2)には塩釜町から仙台国分町まで距離が三十里と表記されているものの、実際の両地域の距離は約20kmである。出立地から「広渕」までの三十里という距離が、塩釜町から仙台国分町までと同様の距離と仮定する

ならば、海岸沿いである「広渕」や「塩釜」を通り、かつ宿泊していることから、出立地は「広渕」から三十里(=約20km)離れた海岸部地域、または海岸部寄りの内陸部の地域、すなわち現在の宮城県北東部に位置する南三陸町(旧志津川町)や登米市(旧東和町、旧登米町、旧津山町)と推定できる。

以上のことから、本稿では、『金毘羅道中記』の出立地、および作成地をひとまず現在の宮城県北東部地域と解釈しておくことにしたい。

最後に、言語資料としての性格について、語法としての文末表現を例に挙げると、これまで作田(2013b, 2017, 2019, 2020)で扱ってきた道中記と同様に、「なり、候」といった文語、および動詞の終止形を基調とした文体で書かれている。また、文法面や語彙面での方言的特徴を確認することはできなかったが、音声面における方言的特徴は確認することができた。したがって、『金毘羅道中記』は資料が作成された近世後期の文政10(1827)年に現在の宮城県北東部にあたる地域で使用されていた音声の方言的特徴が反映されている資料であると言えそうである。

### 3. 『金毘羅道中記』に見られる音声の方言的特徴

ここでは、本稿で扱う『金毘羅道中記』において確認できた音声の方言的特徴について見ていくことにする。

そこで、『金毘羅道中記』の表記上に反映されていた音声の方言的特徴を表1として示した。表1の音声の方言的特徴であるが、昭和中期における岩手県東南部から宮城県北東部といった昭和中期の三陸地方南部における方言調査結果を報告している加藤正信(1972)<sup>注2</sup>と昭和後期における宮城県北部地方の方言調査結果を報告している佐藤和之(1982)<sup>注3</sup>において取り上げられている事象のうち、主として『金毘羅道中記』で確認できたものとそれに関連するものを選定した。なお、加藤(1972)と佐藤(1982)における調査地点として、『金毘羅道中記』の作

成地と推測した現在の宮城県北東部に属する地域を記しておいた。また、表には現在の宮城県北東部に属する地域で近世中・後期に作成された道中記や庶民記録から確認できた音声の方言的特徴について検討した作田(2007a・b,

2009, 2017) で得られた結果も示しておいた。

さて、表1を見てみると、音声の方言的特徴のうち、比較的多くの用例が確認できた事象は「語中・尾におけるイとエの混同」、「シ・ヂ・チとス・ズ・ツの混同」、「語中・

表1. 宮城県北東部における近世中・後期と現代の音声の方言的特徴

| 加藤(1972)                                 | 佐藤(1982)                                 | 『金毘羅道中記』      | 作田(2017)           | 作田(2007a・b, 2009)  |                  |
|--|--|---------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 昭和中期・高年層                                 | 昭和後期・高年層                                 | 文政10<br>道中記1種 | 安政2<br>道中記1種       | 近世後期<br>庶民記録1種     | 近世中・後期<br>庶民記録2種 |
| 宮城県気仙沼市<br>(旧気仙沼市・旧唐桑町・旧本吉町)             | 宮城県石巻市(旧北上町・旧雄勝町・旧河北町)／宮城県登米市(旧東和町・旧津山町) | 宮城県北東部<br>?   | 宮城県気仙沼市<br>(旧気仙沼市) | 宮城県南三陸町<br>(旧志津川町) |                  |
| 語頭のイとエは区別なく、エに統合<br><旧気仙沼市は単独母音音節の場合も>   |  | —             | —                  | —                  | —                |
| 語中・尾のイとエは区別なく、エに統合                       | 少  | 少             | 少                  | 多                  |                  |
| シ・ヂ・チがス・ヅ・ツに統合(加藤1972)                   |  |               |                    |                    |                  |
| シ・ジ・チとス・ズ・ツは規則的に音統合されず、自由に入れ替わる(佐藤1982)  | 少  | 少             | —                  | 少                  |                  |
| カ行を合拗音[kw]で発音(加藤1972)<br><旧気仙沼市のみ>       | 多  | 少             | —                  | 少                  |                  |
| ※ガ行・ガ行の合拗音は認められない(佐藤1982)                |  |               |                    |                    |                  |
| 語中・尾のカ行・タ行が有声化                           | 多  | 多             | —                  | 多                  |                  |
| 促音・撥音・長音ともに独立性が弱く、シラビーム方言的性格を有する(加藤1972) | —  | —             | —                  | —                  |                  |

#### 【表の見方】

- (1) 用例が多く見られた場合は「多」、1例でも見られた場合は「少」、全く見られなかつた場合は「—」を記した。
- (2) 表の左に示した「音声的特徴」のうち、佐藤(1982)では「促音・撥音・長音ともに独立性が弱く、シラビーム方言的性格を有する」事象については報告されていないが、加藤(1972)で報告されているため示した。
- (3) 同じ「音声的特徴」について加藤(1972)と佐藤(1982)で異なる報告がされている場合には、それぞれの指摘を記しておいた。
- (4) 加藤(1972)や佐藤(1982)における調査地点、および近世に作成された道中記や庶民記録の作成地は、平成の大合併以後の市町名で示し、( )に平成の大合併以前の市町名を付しておいた。

尾におけるカ行・タ行子音の有声化」であり、少ないながらも用例が確認できた事象は「カ行・ガ行の合拗音」であった。これらの事象は、作田（2007a・b, 2009）で取り上げた現在の宮城県南三陸町（旧志津川町）において近世中・後期の庶民層が作成した『天明飢餓物語』と『大飢饉記』の2種の庶民記録や作田（2017）で取り上げた現在の宮城県気仙沼市（旧気仙沼市）に属する地域の庶民層が幕末期に作成した道中記である『岩井崎詣』においても確認されている。また、表には反映させていないが、作田（2013b）で取り上げた現在の宮城県丸森町（県南部）で幕末期の庶民層が作成した道中記である『伊勢参宮仕候御事』や作田（2019）で扱った現在の宮城県富谷市（県中央部）で近世後期の庶民層が作成した『天保十五年伊勢参宮二月吉日』においても、これら音声の方言的特徴が確認されている。

したがって、『金毘羅道中記』でも見られた音声の方言的特徴は、近世中・後期の仙台藩領のうち、少なくとも現在の宮城県に当たる地域の庶民層を中心に使用されていたものであり、それらが表記に反映された可能性が高いと推測できる。このことから、『金毘羅道中記』は作成された近世後期にあたる文政10（1827）年当時の音声の方言的特徴を知るための有効な地方語文献になり得る資料と言えそうである。

以降では、表1に示した『金毘羅道中記』に見られた音声の方言的特徴のうち、「母音のイとエ」、「カ行・タ行子音の有声化」といった事象の当時の使用状況について検討

していく。その際、作田（2007a・b, 2009, 2017）から得られた現在の宮城県北東部地域、およびその近隣地域で近世中・後期に作成された庶民記録や道中記における使用状況との比較も行っていきたい。

#### 4. 母音のイとエ—語中・尾におけるイとエの混同—

本章では、「母音のイとエの混同」を見ていくが、語頭におけるイとエの混同は用例が確認できなかつたため、用例が得られた「語中・尾における母音イとエの混同」を取り上げることにする。なお、「ひ・ゐ」および「へ・ゑ」で表記された形式の扱いについては、小松寿雄（1985, 1986）が近世後期の仮名遣いでは音節イを「い・ひ・ゐ」、音節エを「え・へ・ゑ」で表記していることが指摘している。本稿で扱う『金毘羅道中記』もその表記体系に合致するものと判断し、用例を採取した。

そこで、『金毘羅道中記』から得られた語中・尾においてイとエが交替して表記された語形を表2として示した。

表2を見ると、本来母音のイで表記されるべき語形が母音のエで表記されている（以後、「イ→エ」と表記）用例は10語（10例）であり、本来母音のエで表記されるべき語形が母音のイで表記されている（以後、「エ→イ」と表記）用例は2語（2例）であった。

一方、標準的な表記である本来母音のイで表記されるべき語形が母音のイで表記されている（以後、「イ→イ」と表記）用例は284語（447例）、本来母音のエで表記され

表2. 『金毘羅道中記』の表記上に見られるイとエの混同例

| イ→エ   | エ→イ                |
|---|--------------------|
| 立せ給 <u>△</u> （立たせ給ひ）、鳥お <u>△</u> の火（鳥追ひの火）、足 <u>△</u> 选町、舟を雇 <u>△</u> （雇ひ）、しきさ <u>△</u> 村（色彩村）、さめか <u>△</u> 町（醒ヶ井町）、むか <u>△</u> 町（向井町）、うす <u>△</u> 峠（碓氷峠）、こゑ堀町（小井堀町）、道ニまよ <u>△</u> （迷ひ） | はい梅（這え梅）、このい様（近衛様） |

るべき語形が母音のエで表記されている（以後、「エ→エ」）

と表記）用例は43語（284例）であり、『金毘羅道中記』に表記されている語中・尾のイとエは、基本的には規範的な表記で書かれていることが窺える。

それでも、数は少ないが、語中・尾のイとエが交替して表記された語形が得られたため、検討していくことにしたい。以下にすべての用例を示すが、用例の後の〈 〉には、理解のための注記や記載ページ数といった情報を記しておいた。なお、以下の用例であるが、本文中において規範的な表記との混同や書き分けは行われていなかった。

### ① 「イ→エ」

- (3) 奥院山王大権現本塔ノ脇ニあみた女來立せ給え 〈給ひ, 7/105〉
- (4) 時ニ氣作へより大海より川波相見得候由ニ御座私共ハ鳥おへの火ニ而合ふ申候 〈島追いの火, 7/105〉
- (5) 足洗町へ 壱り八丁 此間町入口右ノ方山岸ニ中山備中守様城主壹万五千石也 〈足洗町, 9/105〉
- (6) 一 木原江 三里 此所ニ舟ヲ雇へ板吾まで五十里 壱人分六文割分候相頼申候 〈雇ひ, 16/105〉
- (7) 一 しきさへ村 半り 此間川在り〇〇壱文 〈色彩村, 70/105〉
- (8) 一 さめかへ町 壱り 〈醒ヶ井町, 84/105〉
- (9) 一 むかへ町 壱り半 〈向井町, 88/105〉
- (10) 一 かる井沢村 壱り五丁 此間うすへ峠在上ニ 熊の三社大権現様御立在り 〈碓冰峠, 91/105〉
- (11) 一 こゑ堀町 八丁 〈小井堀町, 97/105〉
- (12) 岡寺 弐拾丁 朝共道ニまよへ此所へ相見被申候 〈迷い, 105/105〉

### ② 「エ→イ」

- (13) 一 をきつ町 壱里 此所清源寺ニはい梅名木在 尤藤川より清源寺迄田子の浦と云 〈這え梅, 33/105〉
- (14) 一 禁裏様 南門正門公家之門武家門通用門西向 北ノ門二條様このい様あかすか様 〈近衛様, 77/105〉

用例の数という面から見てみると、「エ→イ」よりも「イ→エ」と表記される例が多く、特に、「イ→エ」の用例のうち、(5) (7) (8) (9) (10) (11) は地名や場所名である。普段の生活では聞きなれていない、あるいは初めて聞くような地名や場所名に関しては、意識的に規範的な表記が行われていると想定されるが、おそらく、その土地の人が実際ににはイと発音していた音を普段自分が話したり聞いたりしているイとエの中間的な発音に変換してしまい、本来「い・ひ・ゐ」と表記すべき箇所を「え・へ・ゑ」と表記してしまったのではないだろうか。あるいは、正確に「い・ひ・ゐ」と表記していたものの、資料作成者が持つ方言の音声的特徴が影響し、「え・へ・ゑ」と修正して表記してしまったという誤った回帰が起きた可能性も考えられる。

ところで、語中・尾のイとエが交替した用例は、作田（2007 b, 2009, 2017）で扱った現在の宮城県北東部で近世中・後期に作成された庶民記録や道中記において、現在の宮城県気仙沼市（旧気仙沼市）で近世後期に作成された庶民記録である『天保凶作天候記録』（1835）からは「エ→イ」が2語（2例）、幕末期に道中記である『岩井崎詣』（1855頃）からは「イ→エ」が1語（1例）、現在の宮城県南三陸町（旧志津川町）で作成された2種の庶民記録のうち、近世中期の『天明飢饉物語』（1781～89）からは「イ→エ」が3語（5例）、「エ→イ」が5語（11例）、近世後期の『大飢饉記』（1838）からは「エ→イ」は4語（8例）と少例ではあるが確認されている<sup>注4</sup>。これらの用例から、現在の宮城県北東部では、近世後期において語中・尾の母音のイとエが混同する傾向が強かったと解釈できる。

すなわち、現在の宮城県北東部において近世後期に作成された『金毘羅道中記』に見られた語中・尾における母音のイとエが交替している用例は、同時期に同地域で作成された庶民記録や道中記と同様に、資料作成当時である近世後期における資料作成地の母音のイとエの実際の発音が、加藤（1972）や佐藤（1982）で指摘されている現代方言

と同様に音韻上の区別なく、イとエの中間的な発音であったため、それが表記に反映されたと解釈してよいものと思われる。

## 5. 力行・タ行子音の有声化

これまで作田（2007a, 2009, 2013b, 2017, 2019）では、現在の宮城県に属する地域において近世庶民層が作成した庶民記録や道中記に、中央語を基準に考えると、付されることが予想されない箇所に濁点が付されており、そのほとんどが力行・タ行に集中しているといった表記上の傾向が見られること、その濁点は単なる誤点ではなく、当該地域の音声の方言的特徴である語中・尾における力行・タ行子音が有声化する現象が表記に反映された可能性が高いことを指摘してきた。

本稿で扱う『金毘羅道中記』においても、そのような用例を比較的多く確認することができたため、本章では、2つ目の音声の方言的特徴として「語中・尾における力行・タ行子音の有声化」について検討していく。

さて、本稿では、作田（2007, 2009, 2013b, 2017, 2019）で示した基準をもとに、以下の観点から得られた語形を語中・尾において力行・タ行子音が有声化した用例として採取した。

(15) 『日本国語大辞典（第2版）』、『国史大辞典』、『日本歴史地名辞典』などを参考し、見出し語として清音表記されているが、本稿で扱う資料では濁点が付され

ている語形を地域的現象である力行・タ行子音の有声化と判断した。

(16) 同一語形でありながら、(17) (18) のように清音表記と濁音表記の二通りの書き方が見られるもののうち、濁音表記されている (18) の語形、本来であれば前の文字だけに付されるべき濁点が後ろの文字に付された単純な打ち誤りと思われる (19) のような語形も地域的現象である力行・タ行子音の有声化と判断した。

(17) 此所備中のきひつの大明神様御立在り〈吉備津大明神, 66/105〉

(18) 備前壱之宿きひづ大明神様御立在り〈吉備津大明神, 65/105〉

(19) 一 おち合町 三十里 此所町よりじごぐ峠迄 大難所四五丁所○みのと志なの境在り（地獄峠, 86/105）

『金毘羅道中記』に見られる力行・タ行のうち、本来濁点がつかない、いわゆる不審な位置に濁点が付された用例は23語（26例）あり、それらの語形を表3として示した。なお、表中に示した「※」は、(18) と同一語形でありながら、(17) のように不審な位置に濁音が付されていない表記も見られることを意味する。また、一語の中で複数箇所に不審な位置に濁点が付されている(20) (21) のような場合は、それぞれ分けて処理している。

表3. 『金毘羅道中記』に見られる不審な位置に打たれた語中・尾における力行・タ行子音の濁音表記一覧

|  |
|--|
| 板 <u>亘</u> （潮来・2例）、ぶだい・ふだい（舞台・2例）、後すか <u>だ</u> （後ろ姿・2例）、みたふ <u>づ</u> （弥陀仏）、山田ノヲロチ（ヤマタノオロチ）、わき <u>ぐ</u> （輪菊）、※御 <u>ご</u> くう（御虚空）、※ご <u>ぐ</u> さいしげ（極彩色）、※ご <u>ぐ</u> さいしげ（極彩色）、と <u>ぢ</u> ふき（栩葺き）、あ <u>づ</u> 盛（平敦盛）、円は <u>だ</u> （円旗）、※きび <u>づ</u> （吉備津）、※きひ <u>づ</u> 大明神（吉備津大明神）、御すか <u>だ</u> （御姿）、いがりが町（斑鳩町）、あげ <u>ぢ</u> ひるかの守（明智日向守）、あげ <u>ぢ</u> ひるかの守（明智日向守）、ほふば <u>ぐ</u> （放爆）、かふ <u>ど</u> （兜）、ゑ <u>ぢ</u> 川（愛知川）、じ <u>ご</u> <u>ぐ</u> 峠（地獄峠）、ゑ <u>ぢ</u> こや清○（越後屋） |
|--|

(20) 一 とうの峯 五拾丁 此所鎌足公の御たまや  
也本堂ひわたぶきごぐさいしげくわいろうとぢふき  
拾三重塔在り 〈極彩色, 52/105〉

(21) 一 とうの峯 五拾丁 此所鎌足公の御たまや  
也本堂ひわたぶきごぐさいしげくわいろうとぢふき  
拾三重塔在り 〈極彩色, 52/105〉

表3の語形を第2章でも使用した加藤（1972）や新たに宮城県気仙沼市（旧本吉町、県北東部）を含む地域を対象に調査した大橋純一（2002）で指摘されている語中・尾のカ行・タ行子音が有声化する音環境にあてはめてみると、「母音音節に後接する場合」、「広母音尾の子音音節に後接する場合」、「無声子音（有声子音）+狭母音+カ行・タ行子音+狭母音」構造、「有声子音+狭母音+カ行・タ行子音+広母音」構造といった4つに分類できる<sup>注5</sup>。

以下には、4つの音環境におけるすべての用例を示すが、該当箇所には下線を付し、〈 〉には理解のための注記と用例の所在を記した。なお、音環境の前に付したローマ数字は、作田（2007a, 2009, 2013b, 2017, 2019）で示した音環境のローマ数字と対応している。

#### I. カ行・タ行子音が母音音節に後接する場合

- (22) 中納言行幸ノ月見の台あづ盛酌のしそたらいニ  
弁慶直以来ニ而書付 〈平敦盛, 61/105〉
- (23) 一 いがりが町 半り 〈斑鳩町, 70/105〉
- (24) 此間より天王山と云見候昔あげぢひるかの守の  
跡也 〈明智日向守, 74/105〉
- (25) 一 炙ぢ川 壱り拾丁 〈愛知川, 83/105〉
- (26) 宿ゑぢこや清 より 〈越後屋, 90/105〉

#### II. カ行・タ行子音が広母音尾の子音音節に後接する場合

- (27) 一 木原江 三里 此所ニ舟ヲ雇へ板吾まで五

十里壱人分六文割分候相頼申 〈潮来, 16/105〉 ◆

他, 17~18/105 に1例あり

(28) 後すかだ御衣御名御成候由姿也次ニ三下斗りへ  
だち又あかニ而岩宮五丁斗行奥ニ大日女來様面向後  
すかだナリ 〈後ろ姿, 94/105〉

(29) 外ニ男亀女亀連大成石式ツアリ昔山田ノヲロチ  
退治ノ時御用被成候亀石と申事也 〈ヤマタノオロ  
チ, 19/105〉

(30) 三人壱切前おとし候由御ごくう壱切口候但シ半  
御こくう半切九御こくう壱切也 〈御虚空, 43/105〉

(31) 一 とうの峯 五拾丁 此所鎌足公の御たまや  
也本堂ひわたぶきごぐさいしげくわいろうとぢふき  
拾三重塔在り 〈極彩色, 52/105〉（用例（20）再  
掲）

(32) 一 とうの峯 五拾丁 此所鎌足公の御たまや  
也本堂ひわたぶきごぐさいしげくわいろうとぢふき  
拾三重塔在り 〈棚葺, 52/105〉（用例（20）再掲）

(33) 平家圓はだ弁慶若木の梅在り梅に古斧在り其外  
数多在り 〈円旗・61/105〉

(34) 御両親様 たい三たいの御すかだ岩 の内ニ御  
立在り 〈御姿, 68/105〉

(35) 此間より天王山と云見候昔あげぢひるかの守の  
跡也 〈明智日向守, 74/105〉

(36) 一 大白山万福寺 拾八丁 此所ほふばぐのみ  
なかみナリ三重の川本尊阿弥陀女來御立被成候 〈放  
曝, 75/105〉

(37) 一 おち合町 三十里 此所町よりじごぐ峠迄  
大難所四五丁所口みのと志なの境在り 〈地獄峠,  
86/105〉（用例（19）再掲）

#### VI. 「無声子音（有声子音）+狭母音+カ行・タ行子音+狭母音」構造

(38) 一 清水寺 西国拾六両の觀音ナリ 熊作りぶ  
だい結構筆不及 〈舞台, 78/105〉 ◆他、「ふだい」・

## 1例あり

- (39) 唐金のみたふづ五石ノ堂是ハ地蔵末社弁口堂七  
躰神アリ 〈弥陀仏, 16/105〉
- (40) 何れも御普請筆ニ難印すわのわきぐ日本ニ三人  
の大工立候也 〈輪菊, 37/105〉
- (41) 一 とうの峯 五拾丁 此所鎌足公の御たまや  
也本堂ひわたぶきごございしきくわいろうとぢふき  
拾三重塔在り 〈極彩色, 52/105〉(用例 (21) 再  
掲)
- (42) 一 きびづ 壱り 〈吉備津, 65/105〉
- (43) 備前壱之宿きひづ大明神様御立在り 〈吉備津大  
明神, 65/105〉(用例 (18) 再掲)

## VIII. 「有声子音+狭母音+カ行・タ行子音+広母音」構造

- (44) 僧正口の御ゑい天勺の御ゑいかのく古口の筆牛  
若丸の岩切丸かふど具足弁慶の大刀しやく上在り  
〈兜, 80/105〉

『金毘羅道中記』に見られる語中・尾のカ行・タ行子音が有声化する音環境は、『金毘羅道中記』の作成地と推定した現在の宮城県北東部にあたる地域においてもあてはまるのだろうか。これらの地域で近世中・後期に作成された庶民記録や道中記に見られる語中・尾のカ行・タ行子音の有声化を音環境の面から考察したものとして作田 (2017) がある。以降では、作田 (2017) で示された結果と『金毘羅道中記』より得られた語中・尾のカ行・タ行子音が有声化する音環境を比較し、近世中・後期における使用状況を検討していくこととする。

そこで、加藤 (1972) や大橋 (2002) で指摘されている現代方言における語中・尾のカ行・タ行子音が有声化する音環境に、『金毘羅道中記』、さらには庶民記録や道中記で確認できた音環境をあてはめたものを表 4 として示す。

表 4 を見ると、『金毘羅道中記』で確認できた「母音音

節に後接する場合」、「広母音尾の子音音節に後接する場合」、「無声子音（有声母音）+狭母音+カ行・タ行子音+狭母音」に関しては、近世中・後期に作成された庶民記録や道中記、さらには現代方言でも有声化が起こる音環境であることが分かる。したがって、現在の宮城県北東部地域では、近世中期以降、現代に至るまでの約 200 年間、これらの音環境で有声化が行われていると言えそうである。

一方、現代方言の加藤 (1972) や大橋 (2002)、さらには近世中・後期の庶民記録を扱った作田 (2007a, 2009) では報告されていない「有声子音+狭母音+カ行・タ行子音+広母音」構造であるが、『金毘羅道中記』からは (44) 「かふど (兜)」が得られた<sup>注6</sup>。なお、(44) 「かふど (兜)」の「ふ」は、実際の発音は「ぶ」と濁音であるが、清音で表記されていると考えられる。

この音環境下における有声化現象は、作田 (2017) で扱った現在の宮城県気仙沼市（旧気仙沼市・県北東部）で近世後期に作成された『岩井岬詣』(1855 頃) からも 1 例ではあるが得られている。

また、現在の岩手県に属する地域で近世に作成された庶民記録を扱った作田 (2009, 2013a) からは、盛岡藩領に属する現在の岩手県西和賀町（旧沢内村、県南西部）・釜石市（県南東部）、盛岡藩と仙台藩の藩境地域にあたる岩手県北上市（旧北上市、県南部）、仙台藩に属するに岩手県陸前高田市（県南東部）での使用が認められた。このうち、庶民記録で用例が得られた現在の岩手県釜石市には、幕末期において三浦命助という人物によって作成された『獄中記』(1859~61) という資料があり、作田 (2009, 2013a) では、この資料の原本を用いてガ行子音の鼻濁音を考察した川本栄一郎 (1972) からカ行子音の有声化の用例を、タ行子音の有声化をこの資料を翻刻した森嘉兵衛 (1962) からタ行子音の有声化の用例をそれぞれ採取し、音環境の面から分類した結果、「有声子音+狭母音+カ行・タ行子音+広母音」構造に

表4. 音環境から見る近世中・後期と現代における力行・タ行子音の有声化

|                                | 大橋<br>(2002) | 加藤<br>(1972)  | 『金毘羅<br>道中記』       | 作田<br>(2017)       | 作田<br>(2007a, 2009) |
|--------------------------------|--------------|---------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 平成期<br>高年層                     | 昭和中期<br>高年層  | 文政10<br>道中記1種 | 安政2<br>道中記1種       | 近世中・後期<br>庶民記録2種   |                     |
| 宮城県気仙沼市<br>(旧本吉町)              | 宮城県<br>北東部   | 宮城県<br>北東部？   | 宮城県気仙沼市<br>(旧気仙沼市) | 宮城県南三陸町<br>(旧志津川町) |                     |
| 母音音節に後接する場合                    | ○            | ○             | ○                  | ○                  | ○                   |
| 広母音尾の子音音節に後接<br>する場合           | ○            | ○             | ○                  | ○                  | ○                   |
| 長音の後接する場合                      | △            | —             | —                  | ○                  | —                   |
| 促音に後接する場合                      | ×            | ×             | ×                  | ×                  | ×                   |
| 撥音に後接する場合                      | ×            | ×             | □                  | —                  | —                   |
| 無声子音（有声子音）+狭母<br>音+力行・タ行子音+狭母音 | ○            | ○             | ○                  | ○                  | ○                   |
| 無声子音+狭母音+力行・タ<br>行子音+広母音       | ×            | —             | —                  | —                  | —                   |
| 有声子音+狭母音+力行・タ<br>行子音+広母音       | —            | —             | ○                  | ○                  | —                   |

## 【表の見方】

- (1) 符号は次のように付した。○=有声化する, ×=有声化しない, △=条件により有声化する, □=有声化していた可能性がある,  
—=用例が得られなかつたもの, または報告されていないもの。なお, 作田 (2007 a, 2009) のうち, ここでは2種の庶民記録を扱  
っているが, 1種からでも用例が得られた場合には「○」を付した。
- (2) 本稿で扱っている『金毘羅道中記』から「促音に後接する場合」の用例が得られなかつたが, これまで作田 (2007a, 2009, 2014,  
2017) で扱ってきた庶民記録や道中記からも用例が得られていない。また, 加藤 (1972) や大橋 (2002) といった昭和中期や平成期  
における方言調査の結果からもこの音環境では有声化しないことが指摘されている。そのため, 近世以降, 現代に至るまで, この音環  
境では有声化しないものと判断し, 「×」を付した。
- (3) 一方, 昭和中期や平成期における方言調査の結果から有声化しない音環境と考えられる「撥音に後接する場合」であるが, 本稿で扱  
っている『金毘羅道中記』から1例ではあるが用例が得られたものの, 同時代に作成された庶民記録や道中記からも用例が得られてい  
ないことから, 便宜的に「□」を付した。

において有声化していた可能性が高いことを指摘した<sup>注7</sup>。  
さらに, 作田 (2020) では, 現在の岩手県一関市 (旧  
一関市, 県南部) で幕末期に作成された『伊勢参宮道中

記』において, 数は少ないものの, この音環境で有声化  
している用例を確認している。  
以上のことから, 現在の岩手県南部から宮城県北東部

にあたる地域では、近世後期において「有声子音+狭母音+カ行・タ行子音+広母音」構造という音環境下でカ行・タ行子音が有声化しており、『金毘羅道中記』から得られた用例は、それが表記上に反映されたものと解釈できそうである。

## 6.まとめと課題

以上、宮城県図書館所蔵の『金毘羅道中記』を対象とし、資料作成当時の方言を知るための地方語文献としての資料論的考察、および表記上に反映された音声の方言的特徴について検討してきた。その結果、以下のことが明らかになった。

(45) 資料作成地は不明であるが、資料に記された地名や行程、距離などから勘案すると、現在の宮城県北東部地域と推定される。資料作成時である近世後期（文政期）における「語中・尾のイとエの混同」、「語中・尾におけるカ行・タ行子音の有声化」、「シ・ジ・チとス・ズ・ツの混同」など、音声面の方言的特徴が表記上反映されていることから、それらを知るための地方語文献として有益である。

(46) 「語中・尾の母音イとエ」であるが、「エ→イ」よりも「イ→エ」と表記される用例が多く見られたが、両者の混同例は、同時期の庶民記録や道中記からにおいても確認されており、現在の宮城県北東部地域では、近世中・後期における母音のイとエの実際の発音が、音韻上の区別なく、イとエの中間的な発音であったと解釈することができる。

(47) 「語中・尾におけるカ行・タ行子音」が有声化する音環境として、「母音音節に後接する場合」、「広母音尾の子音音節に後接する場合」、「無声子音（有声子音）+狭母音+カ行・タ行子音+狭母音」構造が確認できたが、これらは現代方言でも見られることから、宮城県北東部地域では、近世中・後期以降、現代に至

るまで、この音環境下で有声化が起きると言えそうだ。一方、現代方言では報告されていない「有声子音+狭母音+カ行・タ行子音+広母音」構造における用例が確認できたため、現在の宮城県北東部地域では、近世後期の方が現代方言よりも広い音環境で有声化が起きていたと考えられる。

今後の課題として、本稿で取り上げた『金毘羅道中記』の作成地と考えられる現在の宮城県北東部にあたる地域で近世に作成された新たな地方語文献を発掘すること、音声の方言的特徴が反映されている用例を採取し分析すること、そこで得られた結果と本稿で検討してきた『金毘羅道中記』との結果の比較を通して、近世における音声の方言的特徴の使用状況がより明確になるように発展させていくことを挙げておきたい。

### 【注】

- 1 本稿で示す用例であるが、内容が変わらない場合は、旧漢字を現行の漢字へと変えて記すことにする。また、用例後に記した（1／105）は「宮城県図書館叢書の杜 WEB」内にある『金毘羅道中記』の画像において、「(当該用例が掲載されているページ数／画像の総数)」を表している。以降の用例もこれらの準じるものとする。
- 2 加藤（1972）では昭和 41（1966）年から昭和 46（1971）年にかけて宮城県北東部を含む三陸地方南部の 24 地点を調査した音韻の結果について報告されているが、主として岩手県遠野市の調査結果が記述されている。しかし、加藤（1972）によれば、各調査地点の音韻体系に大きな違いがないことが指摘されており、本稿で使用している『金毘羅道中記』の作成地と考えられる宮城県北部にも適用できるものと判断した。ただし、岩手県遠野市との違いが見られた場合には＜＞で注記しておいた。
- 3 佐藤（1982）では昭和 54（1979）年から昭和 56（1981）年にかけて宮城県北地方 20 地点で行った方言調査のうち、音韻

について県北東部に位置する東和町の結果を報告している。なお、佐藤（1982）によれば、海岸部から内陸部にかけて県北地方を東西に横断した調査であったが、音韻的には大きな違いが見られなかったようであり、代表例として県北東部に位置する東和町の音韻を取り上げて述べている。

- 4 庶民記録の『天保凶作天候記録』（1835）は気仙沼市総務部市史編さん室編（1995）の翻刻資料を、道中記の『岩井崎詣』は原本を複写した宮城県古文書を読む会編（2007）の複写本を使用した。また、『天明飢饉物語』と『大飢饉記』の用例は翻刻資料の志津川町誌編纂委員会（1990）から採取したが、東日本大震災以前に南三陸町図書館所蔵の原本で確認している。なお、原本と翻刻資料の対照については作田（2007）を参照されたい。
- 5 大橋（2002）では「無声子音+狭母音+カ行・タ行子音+狭母音」構造のみを取り上げているが、近世に作成された庶民記録や道中記には「有声子音」の用例も確認できたため、有声子音をこの類に含めて処理した。
- 6 昭和後期に行われた宮城県北部地域の方言調査のうち、音韻について報告している佐藤（1982）には、「狸（たぬき）」[tanüki]が有声化して[tanügi]となっている例が示されている。
- 7 『獄中記』の原本に見られる語中・尾のガ行鼻濁音に付された半濁点の比較を行った川本（1972）によれば、森嘉兵衛（1962）が翻刻した資料と比較した結果、翻刻資料では原本どおりに付されていないことが多いと指摘されている。しかし、カ行子音の有声化については、作田（2009, 2013a）で原本を使用した川本（1972）と森（1962）の翻刻資料からカ行子音が有声化した用例を採取し、両者の表記について比較したところ、違ひは認められなかった。一方、川本（1972）ではタ行子音の有声化を取り上げていないため、森（1962）と表記上の比較はできないが、本稿では、カ行子音の有声化と同様に、森（1962）は原本どおり翻刻されているとの前提に立ち、タ行子音の有声化については翻刻資料である森（1962）を使用し、用例を採取した。

#### 【資料】

『金毘羅道中記』〔宮城県図書館所蔵／宮城県図書館 HP「宮城

県図書館叢書の杜 Web」内「宮城県図書館古典籍類所蔵資料」  
収録画像]  
[https://eichi.library.pref.miyagi.jp/da/detail?data\\_id=040-57644-0](https://eichi.library.pref.miyagi.jp/da/detail?data_id=040-57644-0) (令和5年6月5日閲覧可能)

#### 【参考文献】

- 大橋純一（2002）『東北方言音声の研究』おうふう  
加藤正信（1972）「第1章 音韻」（佐藤喜代治・加藤正信「三陸地方南部の言語調査報告」所収）『日本文化研究所研究報告』別巻8・9〔東北文化研究室紀要通巻12・13〕  
角川日本地名大辞典編纂委員会（）『角川日本大辞典4 宮城県』角川書店  
川本栄一郎（1972）「幕末の『獄中記』に見られるズーズー弁とガ行鼻濁音」『国語学』91  
気仙沼市総務部市史編さん室編（1995）『気仙沼市史8 資料編』気仙沼市  
国史大辞典編集委員会編（1989）『国史大辞典』第10巻  
小松寿雄（1985）『江戸時代の国語 江戸語—その形成と階層—』東京堂出版  
小松寿雄（1986）「江戸語の仮名遣小考」築島裕博士還暦記念会編『築島裕博士還暦記念 国語学論集』明治書院  
作田将三郎（2007a）「庶民記録から見たカ行・タ行子音の有声化—宮城県を例に—」『国語学研究』46  
作田将三郎（2007b）「地方語文献資料としての庶民記録—飢饉資料・農事日記・年代記について—」『日本語の研究』3-2  
作田将三郎（2009）『庶民記録による東北地方語史研究』平成20年度東北大学大学院文学研究科博士学位請求論文  
作田将三郎（2013a）「庶民記録から見たカ行・タ行子音の有声化—岩手県を例に—」『語学文学』51  
作田将三郎（2013b）「地方語文献資料としての『伊勢参宮仕候御事』」『旭川国文』26  
作田将三郎（2017）「地方語文献としての『岩井崎詣』の資料的価値について」『語学文学』56  
作田将三郎（2019）「『天保十五年伊勢参宮二月吉日』に見られる

音声の方言的特徴について』『旭川国文』32

作田将三郎（2020）『『伊勢參宮道中記』に見られるカ行・タ行子

音の有声化について』『語学文学』59

佐藤和之（1982）「1. 音韻」〈加藤正信・佐藤和之・小林隆「宮

城県北地方の方言調査報告」所収〉『日本文化研究所研究報

告別巻』19〔東北文化研究室紀要通巻

23〕

志津川町誌編纂委員会（1990）『志津川町誌資料編 1』志津川町

宮城県古文書を読む会編（2007）『宮城県古文書を読む会創立 30

周年記念誌『参詣往来』宮城県古文書を読む会

宮城県図書館編（1991）『宮城県図書館和古書目録』宮城県図書

館

森嘉兵衛（1962）『南部藩百姓一揆の指導者 三浦命助伝』平凡

社

#### 【付記】

本研究は、令和3年度～令和5年度科研費研究基盤（C）「宮城県に残存する江戸期から明治期における方言資料の発掘調査、および資料論的研究」（課題番号21K00542／研究代表者：作田将三郎）の研究成果の一部である。